

第3回長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討  
委員会議事録

1 開催日時

平成26年9月2日（火） 午後3時から午後5時まで

2 開催場所

長久手市役所 第7・8会議室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、船橋仁奈、洲崎燈子、國村恵子、酒井賀津子、石川文三、  
羽淵伊平、近藤朗、寺西億人（代理出席 野村拓哉）、石原伸員、鈴木孝美

4 事務局

長久手市役所 建設部長次長 川本宏志、土木課長 川本晋司、  
課長補佐兼工務係長 矢野克明、主事 加藤直貴  
(株) オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

10名

6 議題

- (1) 第2回委員会における意見のまとめ
- (2) 整備重点箇所の抽出・イメージ（修正）
- (3) 整備年次計画（案）

7 議事概要

事務局：定刻となりましたので、只今から、「第3回 長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）検討委員会」を開催させていただきます。

皆様ご多忙中のところ、御出席を賜り、誠に有り難うございます。

それでは、最初に事務局を代表し、川本建設部次長よりご挨拶を頂きます。よろしくお願いたします。

<川本建設部次長 挨拶>

事務局：ありがとうございました。本日の委員会は、「長久手市附属機関等の会議の

公開に関する基準」により会議の適正な運営に支障が生じると認められる場合を除き、原則として会議を公開することとされております。委員の皆様方にはご理解いただきますようよろしくお願い致します。なお、本日の傍聴者は10名となりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。資料は、議事次第を含め全部で4種類あります。もし、配布漏れ、落丁等の資料がありましたら、取り換えさせていただきます。

続きまして、熊谷会長よりご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。

<熊谷会長 挨拶>

事務局：ありがとうございました。ここからは、熊谷会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：それでは、本日の議題に移りたいと思います。第2回委員会における意見のまとめと、皆さまからの意見を踏まえ整備重点計画の抽出とイメージについて修正案を作成しました。また、今後の整備年次計画について案を作成しました。なお、資料の説明については、事務局からご説明させていただきます。

事務局：パワーポイントにより、下記の内容について説明を行う。

- ①第2回委員会における意見のまとめ
- ②整備重点箇所の抽出（修正）
- ③整備重点箇所のイメージ（修正）
- ④整備年次計画（案）
- ⑤維持管理の事例説明

会長：ありがとうございました。前回2回目の委員会でいただいたご意見を参考にし、事務局でまとめた案について、維持管理の事例まで含めてご説明させていただきました。ご質問、あるいはご意見をいただきたいと思います。委員の方、どなたからでも結構です。ご質問があればお伺いしたいと思います。

委員：本論から外れるかもしれませんが、この夏に各地で大変な洪水がありました。現在、計画降雨量は 50 ミリでもって計算されて計画されていますが、いずれ見直しがされるだろうということです。見直しをされてからやるというので、現時点では補修時対応でいいんですが、計画降雨量現 50 ミリを 70 ミリから 80 ミリに見直しの動きがある。これは一般の水路だけでなく、水路は 50 ミリですがこういう河川は 80 ミリに変わるかもしれません。そういう状況をどう県でチェックされているのか。まだ動いてはないとは思いますが、何かこれに対して、とりあえずチェックだけはしておいたらいいのではないかという感じがします。この時期、豪雨に対して香流川は大丈夫かとの市民の不安に何らかの記述が欲しい。本論ではありません。提案ではありませんが、整備計画の中にこういう非常に豪雨がある中で、私が思ったということです。

河川の機能はご存知のように治水、利水、環境です。川の利水は農業用水にもものすごく使われてきたと思います。今はどうでしょうか。農業用水路は、何らかの利水にも使う上において、利水者に対して不便なことがないのかどうか。私はこれをまったく知りませんが、もしそういう情報があれば教えてほしい。本論ではありませんが、およそ触れておいたほうがいいのではないかという感じがしますが、いかがなものでしょうか。

会長：ありがとうございました。たいへん貴重な本質的なご意見です。今の異常気象に伴うゲリラ豪雨、集中豪雨は長久手の市民の方も関心があると思います。

委員：香流川の治水上の整備状況がどうなっているかというご質問だと思います。

香流川につきましては、下流の森孝川は名古屋市境になりますが、それより上流部分につきましては香流川を 1/5 年確率の流量に対する整備を基本的には完了していますが、未整備の箇所が 1 箇所ございます。それにつきましては配布資料の 2 ページで位置関係の説明をさせていただきます。岩作橋下流の仮落差工から上流約 300 メートルの区間は治水上未整備になっています。それ以外は 1/5 年確率の流量に対する整備が終わっています。さらに構想としては 1/30 年確率の流量に対する整備が必要という認識を持っています。これが治水上における香流川の現状でございます。

その下流につきましては、同じくおおむね整備は完了しています。これを距離票で申し上げますと、矢田川の合流点から 2 キロ 700 メートルの辺りから、約 1 キロが未整備な状況になっています。矢田川の合流点から森孝川までの区間については、その 1 キロを外して 1/10 年確率に対する整備ができています。こちらの下流の行き先は名古屋市になりますので、今名古屋市で整備を進めている状況です。今 1 キロと申し上げていますが、現在では整備が進んでいまして、もっと短い距離が未整備の状況になっています。申し訳ありませんが、それが何メートルかまでは本日は把握していないです。

委員：今のお話の中で、公園西駅付近の断面が提案されていますが、それは従来の今までの設計基準と変わらないということによろしいのですか。

事務局：この辺りは市の管理区域で、ここは砂防河川ということで護岸は砂防で整備されています。河川の断面に関してはこれまでの河川基準に基づいた設計を満たしているという状況です。先ほど言われた突発的な豪雨といったものへの対応は、正直なところ全体の基準の整備をしていないので、全体の整備と歩調を合わせて行う必要があると今は考えています。ですから河積に関しては具体的な整備計画は持っておりませんので、当面は今ここでご提案いただく整備計画に準じた形で進めていくことだろうと思っています。

会長：利水についてはいかがでしょうか。

事務局：私も専門外で、これは農業の関係の部署の話になりますが、聞いている話では、この公園西の地区から前熊にかけては、香流川やモリコロパークにある池から取水し、農業をされている方が多いと伺っています。それより下流だと香流川から取水していることは無いので、利水関係としては問題ないと思います。ただ、現地を歩くと分かりますが、上流域については何箇所かに堰が設けてありまして、そこから取水ができるような仕組みになっています。公園西駅のグリーンロードが飛んでいるところのすぐ西側に 1 つ堰があり、そこからも取水をしていると聞いています。

委員：関連することで、提案書でも「水利権の確認は取れていますか」とお伺いをしておりました。今の整備計画で 1/5、1/30 年ということで話がありましたが、ひとつは岩作橋下流の仮落差工を分散型の落差工に改良することです。そこから 300 メートル上流の向田橋から南島橋までの区間では、右岸を五分勾配にして、左岸を自然な護岸にすることで河積の拡大を行なうことになっています。現在は、逆台型の定規断面で護岸法面はゆるやかな緩傾斜ですが、結局それが河積を狭めてしまっているので、それを広げるために五分勾配にします。それから左岸は、現況から見ますと隠し護岸をやめて整備するというので、このあたりまでは整備を順次行なうということによってよろしいでしょうか。

委員：2 つご質問をいただいております。水利権の話は、まず、香流川は正常流量が決まっていないことから、新たな水利権の議論になったときに、その水利権を許可していかどうかという判断基準がないという状況になっています。すぐ水利権をとということになりますと、維持流量や渇水流量のデータから整理していくということになります。先回の建築のご提案で水車か何かの水利権の設定は、現実問題として不可能ではないかということです。

2 つ目としまして、先ほどの改修の話ですが、香流川では、仮落差工から上流約 300 メートルが未改修、1/5 が無いということです。これで行きますと 10 ページの右下のイメージ図に示すとおり、左岸は河畔林や竹木等がすでに繁茂していい自然環境を作っていることから、最初は左岸に隠し護岸との検討はされたようですが、そうしますと左岸の樹木を一度撤去するということが必要になってきます。基本的には右岸を五分護岸にして、こちらで不足している河積を確保して、左岸は基本的には触らずにすることで 1/5 の断面ができるのではないかとということで、この断面計画を委員会で提案していただきました。

県としてはこれに基づいて、具体的には本地点は毎秒 70 m<sup>3</sup>/s の断面が必要で、この断面の確保は説明のあった基本的な考えで可能ではないかと考えています。

それと、いつとは申し上げられませんが、ここの区間は改修をしていきたいという認識は充分にもっているということです。

委員：コンペ案に示されていた水利権に関わる部分というのが、今回の整備計画案に

は反映されていないということによろしいですか。

事務局：はっきりしたことは分からないという部分と、従来から使っている部分の流量が明らかでないということがありますので、現況確保ということできたいと考えています。絵として反映されているわけではないので、今後調整が必要になってくるということです。

委員：今回、11 ページのところでも新たにご提案が出ました、前熊橋の田糲線都市計画道路計画についてです。これは猪ノ鼻堰堤と愛知用水の幹線があり、非常に重要な地点になります。その下流側の高根橋右岸のところに水制工が示されています。左岸側のところは土砂が堆積しているところがありますが、東島橋までの区間で、特に高根橋のところから下流 20m くらいの区間というのは、河床が全部低下し洗掘が進んでいます。水制工の位置をもう少し増やし、左岸側の下流にある竹林、真竹が繁茂していますので、この竹林は根茎を全部抜本しないとすぐに再生するため、堆積した土砂と真竹の竹林のところに対して営力というか、川が働きかけていくというような工夫ができたらいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：委員のおっしゃるとおりだと思います。数とか、どの位置がいいかというのは、基本的には図上での計画でございますので、実際の川の栄養と水量、流速を踏まえて今後の設計でご意見を反映させていきたいと思っています。

委員：1 点だけ質問があり、長久手市の香流川の災害事故、下流の名東区辺りは被災した記憶がありますが、上流域の長久手市の香流川で大きな災害を受けたことは最近あるのでしょうか。

事務局：香流川につきましては、先般、昨年のもう豪雨のときにも一番下流域にあたる上川原地区で、県管理部分の護岸が一部崩壊した部分がありました。堤外の外に水が流出したという記録は、過去にほとんど残っていませんので、内水の被害、水がはけなくて堤内地に水が溜まることはあっても、川自体が氾濫するようなことは今まではないと記憶しています。

委員：長久手市が全国で住みやすい街第4位でした。この理由のひとつは災害があまりないということだと思います。要は津波や土砂災害、川の氾濫など、大きな被災というのは、私の知る限り川を携わってきて、あまりないということです。なぜか河川整備というのは、一定の基準であって、それを超えることもないとは限らない。それでも今まで災害があまりなかったというのは、おそらく長久手市、下流のほうはかなり都市化されていますが、上流域はかなり農地が残っていたり、一部は長久手市の面積の10分の1を占めるモリコロパークがバッファになっている部分もあったり、いろんな要素があって、なかったと思います。従いまして、これから想定を超える雨が来たときに、一番大事なのは地区内の開発という部分が影響するのではないかと思います。それで川の改修がある程度、1/5年、1/30年済んだらそれでいいかという、そうではない。それに対して川を活かした街づくりというのは、おそらくある程度許容するものも含めた街づくりを、流域全体ですることが大事だと思っています。そういう意味では公園西駅で区画整理をするときに、「どのようなことをするか」を念頭に置いて進めるということ、この計画の中で謳うことが大事だと思っています。

それからもう1つ、利水に絡むのですが、副市長にご案内いただいたとおり、長久手の特徴はきわめて湧水が多いということです。それは川にとってプラスの部分に働くものです。水道を引いてない家がありましたが、副市長はそれが当たり前だと思っているとおっしゃいましたが、それは全然当たり前ではなくて、長久手市の財産です。それを活かして残す。あるいはそういう地形とか、そういう安全性を保っていた長久手市の良さを残すということ、理念的に謳ってほしいと思うところがあります。それを前提に、具体的なことはこれからですが、この計画を進めていって欲しいというのが私の意見です。

委員：今、前半については総合治水対策ということで、流域で局地的な豪雨に対して担保できるだけの緑地といいますか、そういう施設があるかどうかということだと思います。ですから、開発と同時に並行してそういうものを整備していく。そのときに、開発する場所と将来的に残していく場所ということで、おそらく上位計画の中で示されていると思いますが、瀬戸市境との間の丘陵地帯、東山川源流域を含む全体と、愛・地球博記念公園、三ヶ峯の丘陵地帯、御岳の高根山のあたりの緑地帯に、緑の部分で

保水力だとか担保をしていくだけのものはあります。ただ上流域の三ヶ峯のところは開発が進んでいますので、特に公園西駅の今回の整備計画の中で、調整池の貯留量がどのくらいなのかということと、はけ口をどうするのかということと、出口の部分と入っていく部分の水衝部の部分の護岸をどうするのかということも併せて、後ほどまた細かくお聞かせいただければと思います。こういう川を活かしたまちづくり、水と緑のまちづくりというときに、安全・安心ということを含めて住みよい街ナンバー4として恥じない文言を最初に語るべきだろうと思いました。

それから、井戸水・湧水については100箇所出ており利用もされています。それが農業用水に一部回って循環しているところもあります。これらを活かしていくということは地域の光る部分・観光にスポットを当てていくことも必要だと思います。今回中流部の溝下橋の上流、神明川合流地点までの区間でなんとかそういうところも取り入れていただけたらと思います。

委員：さっき申し上げたのは、この香流川の計画は川を街に活かすという意味でポテンシャルの高い計画になりうると思っているので申し上げました。

会長：基本的なこの検討委員会のスタンスというか、大げさに言えば哲学というか理念をしっかりとさせて欲しいということです。大きな開発としては区画整理部門の適切慎重な開発を十分に検討して欲しいということがあります。

委員：先ほど川の状態を説明させていただくときに、できている方向の切り口から説明させていただきました。1/5年確率と言いますとざっと1時間に50ミリの雨量です。50ミリはできている、できつつあることは事実とします。昨今の雨の降り方も全然変わってきておりまして、これはもう皆さんご存知だと思いますが、100ミリを超えるような雨も各所で頻発しています。ご当地でもないという保障は全くありませんので、私は先ほどできている方向の切り口で申し上げましたが、自然現象が相手ですので豪雨というのは充分可能性があります。そういう場合への対応として、それは先ほどご指摘が出ていますが、避難とは違うことも充分考えていただいて、それをベースにこの計画を作っていただければと思います。



委員：モニタリングをこれからどう考えているかということです。開発環境の変化が川にどれだけ影響してくるかと言えば、同じ雨が降ったときにどれだけ流量が変わってくるか、流量が分かれば物理的な環境はあとでいくらでも検討できます。その流量の観測を現状ではどこで測られているのか、これからのモニタリングの計画の中でどういうふうにされていくのか、その辺りのモニタリングの現状と計画を教えてください。

委員：今日は資料を持っていませんが、香流川の下流部で国交省が流量を観測しているという状況です。モニタリングという意味では、そのデータを参考に開発との関係関数としてどのような状況かを見ていくことになると思います。ただ、先ほども申しましたように、1/5年、1/30年確率の計画を持っていますが、香流川で開発の与える流量や水量に与える感度を計測して調査していくという計画は持ち合わせていないという状況です。それらの点につきましては、いろんところで開発に伴って流出がどうなるかとかいう研究も進んでいますので、その辺りのデータを参考に香流川の様子も見ていくということになっていくと思います。資料をもっていませんので、明確なお答えできない状況でした。

委員：水位観測は岩作橋の下流の落差工の下のところ、あれは水位の観測だけですね。

事務局：水位の観測だけです。

(後日確認したところ雨量水位観測所でしたので訂正させていただきます。)

委員：今まで土木工学的な視点や近自然工法という工法に関する運用の仕方が前面に出てしまいますが、せっかく香流川に関する全体的な計画なので、もう少し全体的な部分でお話したい。歴史に学べではないですが、被害が起きているところの地名を見ますと、何とかとかいう地名があって、もともとそういうことがあったんだということが忘れられてしまっていると思います。この機会に委員からいただいた資料で、香流川の基本的なデータを頂きまして、河川延長 17 キロで、河床勾配 200 分の 1 で、粘土層と古生層にあるという分析や、時間 80 ミリ程度の降雨量に対応できるような河川改修が平成元年からすでに行なわれているということや、昭和 60 年 1985 年の 6

月 30 日の台風 6 号によって香流川の支流の堀越川の橋が川につかったという記録があります。

私の記憶では昭和 40 年代に、確か高根橋だったと思いますが、流されているという記録があると思います。きっとそのときの気象データがあると思います。昭和 60 年の台風 6 号のこの地域に降った雨の量とか。そのときに何が起きたかというのが分かるようにしなければならないと思います。それから東海豪雨のときの記録もまだ直近ですから、あると思います。そのときに何が起こったかという記録を今回の計画の冒頭の部分で、川がどんなふう頑張ってきたんだという歴史として留めておく必要があると思います。

私、たまたま役所に入って 40 年近くおりますが、一番古いです。私が辞めますともう 20 年、せいぜい公務員は 30 年ちょっとしか勤めませんので 30 年の歴史しか残りません。後輩に伝えようとしてもなかなか分かってこなくて、昔の記録を探そうとすると大変な努力が要ります。こういうときにきちっとデータを確保しておくという事は非常に痛感しています。

もっと古い話ですと、立石池の奥地に八大龍王の碑というのがありまして、ここが何日間かの日照りがあって農民が非常に苦しんで、そのために雨乞いをしたと。何日間か雨乞いをしたが、3つの法印さん、三光院と豊善院と豊龍院という真言密教の神社がありまして、そこの法印さんが集まって何日間か唱えたら、ある日突然雨が降ってきたという言い伝えもあるようで、そこから読み取れる根幹は非常に水量の限られた流域の狭い川だという昔の歴史がきっとあったと思います。そういったものや、それから反省して江戸時代の中期辺りに猪ノ鼻新田が作られて水を岩作地域のほうに引いているという苦労話がきっとあると思います。そういうものも理のある歴史の中に簡単に収集できるようなものはちょっとトピック的に書いておくと、これから計画を読んでいく方が、これは行政職員が一番多く読みますので、若手の職員に対する継承としてちゃんと伝えていく努力をここでやっておく必要がないのかと、思っております。ぜひ、そんなに労作を掛けませんので、ちょっとしていただけていただくとありがたいと思います。

熊谷会長：大変重要なご指摘ですが、それをまとめて書いたような資料はないんですか。

事務局：基本構想のときの資料が一部載っただけで、データとしては今、私のところでは整理しておりません。

熊谷会長：それについては重要なことですから、今回やっていただいて、さらにその調査を何らかの形で具体化できるようにしてください。そういう糸口でもつながるようなら今回の検討委員会もおかれたところが、私としても意義があります。個別のいろんな対策にどうしても議論が行ってしまうので、われわれ委員会のメンバーの方はちゃんと考えてはいるが、それが伝わらないと検討委員会としては委員の方々もご不満が残ると思います。

事務局：先ほど委員が言っておられました開発に関することも、香流川を中心とした基本構想を考え、本委員会でご審議していただいているという流れがあります。もう一度基本構想の全体において、歴史や古地図も入れて基本計画の中のこの委員会でもそういうことがあったと、事務局のほうで整理させて皆様に報告書として出せるようにしたいと思います。

委員：以前、24年度にお出しになった膨大な資料の中に古地図、昔の河道の図と現況というので比較されたものがありますので、ある程度のものをそこに入れてください。それから歴史と地質についてはやはりきちんと押さえてください。もう1つ、いま副市長がおっしゃった災害史は取水で極めて重要なものですから、歴史の末尾か冒頭にまとめることが必要だと思います。東海豪雨でだいぶ右岸のほうで、前熊橋の上流の右岸が崩れました。床下や浸水被害はなかったですが、相当崩れて復旧をしていますので、そういうところも若干は触れておかれたほうがいいかなと思います。

委員：歴史でなくて現状の話ですが、香流川流域の安全ということを考えてときにちょっと気になりましたのが、コナラやアベマキなどを主体としたかつての里山林が多いことです。それは、今回大きな土砂災害があった広島植生と非常に似ています。広島現場を視察に行った人に昨日話を聞きましたが、広島の大災害の原因のひとつが、あそこももともと里山林で昔は頻繁に伐採をして、それを薪や炭に燃料にして使

っていたが、それらを使うことがなくなったせいで、木が大きく成長してしまった。成長すると木が重くなるし、林内が暗くなって下草も減ります。里山林も人工林と一緒に人の手が入らないことで災害に弱くなります。そうした危険性が過去に比べて相対的に高まっていると思います。流域全体の安全を考える上で、里山の手入れということは必要であるということの頭の片隅に留めておく必要があると思います。

それから近年集中豪雨が多いという話が今日も再三出ていますが、矢作川でも去年の台風 18 号の大きな浸水で、大きな被害がありました。それは今日のスライドの最後のほうで紹介されていた豊田市小渡町の河畔林ですが、地元の方が非常に竹の間伐を頑張ってきましたが、大出水で竹が全部倒れてそのあとの始末が非常に大変だったということがありました。河畔林も間伐をすると一時的に災害に弱い状況になります。これは、前もって何か手を打つというのは難しいと思います。そういう中で、先ほどモニタリングの話がありましたが、降水量と水位の記録をとり、このときにここでこんな災害が起きたという記録を残しておくということが、後々の河畔林づくりに非常に必要になってくると思います。川の特徴が、出水のときに分かるという可能性があります。河畔林には人が造る側面と川自体が造る側面があって、これを長年築き上げていって自然な本来あるべき川辺の姿というものが見えてくると思います。この計画を立てて整備をしたらおしまいということはもちろんなくて、そうしたモニタリングというものが今後のいい河畔林を維持していくのにすごく重要だと思いました。

資料を見ていたら間違いを発見しました。10 ページの真ん中の下の河畔林の保全と河積の確保の 2 番で、下で本来エノキなどの常緑樹の保全とありますが、落葉樹ですね。

委員：香流川を活かした街づくりということで、私は「活かした」ということをものすごく感じています。香流川本体をいろんな形で活かす同時に、その思想を活かして周辺の街づくりに活かすということが基礎になるんです。先ほど香流川は治水や利水で大きな役割を持っていますが、もう 1 つ言えば自然というものが大変大きな要素を持っていると思います。自然と言いますと植物があり、木とか花があり、動物がある。鳥、魚、虫、蛇や鉱物、石、そして水があり流れている。その中で一番自然を強調してわれわれの胸の中に自然らしいなというものは緑だと思います。ですから大雑把に言えば自然というものを活かそうとすれば、川自体の中にも緑化、川の周囲の街づく

りの中にも緑化ということが一番大きな主題であると思います。例えば前熊橋付近の現地はどちらかというところだと自然林である。この絵は人工林もあれば自然林。ところがこういうものやイケアの近くは人工林。つまり自然林というのは全く人が入らないというわけではないが、人が全然動かない、あまり入らない。人工林というのはボウボウになっては困るから、ある程度手を入れていこうとする。今回の川の提案の中にも、いわゆる高木植栽をやるとか、自然を保全するとか書いてある。私はそれでいいと思う。まずは高木植栽といってもそれを自然林風的にいくのか、人工林風的にいくのかというのは、川の環境、川の周囲との関係で関わってくると思う。私どもがボランティア活動で卯塚墓苑に木を植えたとき、近くの団地の方、そばに住んでいる方に来てもらって意見を聞いた。彼らは何と言ったかというところ、落葉樹はやめてくださいと言った。落葉樹は自分の庭に飛んでくるからやめてほしいという意見があるわけです。

おそらく長久手市民ならご存知だと思いますが、西小学校の近くの愛知万博記念の森は失敗例だと思います。これは宮脇方式といって、ああいう人の住むところに防風林的な藪を作るということは現地からものすごく迷惑が掛かる。現実にはわれわれの仲間に意見があり、聞いています。

これから木を植え、植栽するというところまではOKなんです。どういう木をどういうふうにするか、人工林的にどうやるか。人工林的にやるとしたら植樹を何にするかというのは、できれば近隣地域の住民の参加を得て、意見を聞いて、意見の通りにやる必要はありませんが、意見をまず聞くということです。われわれが卯塚のときも、木を植えたときに近隣の住民の方はわれわれと一緒にやりました。植えるのは大したことありませんが、管理というのは大変なことです。これに役所は従来どおり業者に頼んでお金を出してやるということは、基本はそれでしょうが、全てそういうことをやっているは大変なので、できればそうした付近住民の方のご理解とご協力を得ながら、管理にも多少関わっていただく。そのためにはその人たちのご意見をしっかりと聞きながらやる。人工林あるいは自然林、緑化というものの推進を図って欲しいと思います。

委員：いわゆるイケアのところの区画整理があります。区画整理が終わると一斉に住民が来るんです。その人たちは、今から河川整備するときには多分いないと思います。川の基本的事項、瀬と淵などは行政が決めて実行する。が、川の補完的事項、緑化などは付近住民の意見を聞きつつ進めたらどうでしょうか。例えば木については住民があ

る程度住まわれてから、どんなものでしょうかとって意見を聞いて、そこに住みたいようにしたほうが良いと思います。また、手を入れないというのは問題があるでしょうが、行政が作ったり、作りすぎたものを住民の方にさあ管理に関わってください、と、これでは気持ちは動きません。ひとつ参考に願いたいと思います。

委員：モニタリングの話で、現状では水位は1ヶ所で流量が合流部で測っているという話でしたが、水位自体のモニタリングはかなり簡単にできますので、何万円かの機器をポイと置いて1ヶ月に1回取りに行けば10分間隔のデータがざーっと取れます。水位だけは継続的なモニタリングを検討していただけないかなと思います。何かことが起きたときに後から測るのではなくて、時系列でデータが乗ってくるのが大事だと思うのでぜひご検討いただければと思います。

委員：一応水位観測はテレメータ観測をしていて、10分間隔で水位を観測しています。

委員：可能であれば、それを含めて何ヶ所かですね。

委員：関連して、市では降水量・降雨量は取っていないんですか。どこか観測ポイントはありませんか。

事務局：市では雨量などを取っている施設はなくて、全て県の防災システムの中で雨量計が役所にセットしてあったりする程度です。

委員：何箇所？

事務局：市役所の1か所です。あと県の施設の中に農総試であるとか、施設の中に雨量計があると言っていますので、防災の関係ではそういったところから基本もらったりしています。

委員：その1ヶ所の市役所は何年前から取ってらっしゃるんですか。

事務局：記録が残っているのは、何年前からか分かりませんが。

國村委員：昭和40年ごろから取ってらっしゃるんですか。

事務局：40年はなかったね。

委員：庁舎ができてから？

事務局：テレメータシステムはここ2、30年で拡大していますから、たぶん20年から30年位前からではないかと。

熊谷会長：平成になってからでしょう。

事務局：平成前後くらいでしょうね。

熊谷会長：モニタリングは基本的に環境を押さえるうえで一番大事なもののなのでぜひ前向きに考えていただけたらと思います。それから今回非常に話題になっている、いわゆる時間雨量という基準は、今回のあの大災害が起きたので国交省自体が押さえてこれから再検討してという形だと思います。その中で実際どういう値にしたらいいかというと、結局はデータですから、モニタリングに関する検討が出て、緊急にするのではないかと考えています。市と県だけでなく国全体でたぶん動いてくると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいとします。

まだ多少時間ございますが、大事な部分をご指摘いただきましたが、今回の提案をしていただいているような、各重点、シーンについて何かご質問なりご意見があればお願ひします。

委員：植樹や緑化の話が出て、県のほうから「水辺の緑の回廊」という植樹事業について話がありました。これは愛知県がかなり前からやっている事業ですが、結果として地域による管理の仕方によって差が出てきています。市民が植えたとしてもその後手を離して関わりがなくなっている例も多々あります。紹介したいのは香流川で参考になる例で、稗田川の「水辺の緑の回廊」です。これはまさしくよく似ていて、区画整理をやったところに、遊歩道整備、確かウォーキングトレイルという道路局も一緒にやって、なおかつその前に河川課に参考例にして緑の回廊というワークショップの事業をやっています。これは管理が良くて、結果として、おそらく私の感覚では長久手市が望んでいるような植樹に一番近い形になっているのではないかとしました。とてもいい感じで、ふつうモサモサになるんですが、わりと自然の木が残っているんです。土地の管理の仕方、水辺の緑の回廊の管理をかなりされているとしますので、これを一度参考にされるといいとします。細かい場所については河川課がよくご存知とします。

委員：公園西駅のところですが、提案書については 65%くらい対応していただけたとします。ありがとうございます。A-A の A-A' の断面が今回新しく出ています。

1号公園の緩傾斜のB-B'断面は、既存護岸の撤去をして片側を拡幅するというので、ここでは一ノ井橋下の利水施設の下流側からということによろしいですね。

それでゆっくりと進めるというのもいいんですが、いま河積阻害をするほど植物が繁茂しています。植生を調べたところ、外来種のビロードモウズイカ、ブタクサを中心に増えています。万博のときの駐車場の関係でたぶんビロードモウズイカがだいぶ入ったんだろうと思います。市内でも一番個体数が多いんです。異様な形状をしている目立つ草です。藪で繁茂している状況ですから、利水施設には影響を与えていませんが、下流側からずっと下の橋のところまで生えています。ここは近々浚渫するという計画はあるのでしょうか。上流部での開発工事等もありますので、そこで土砂が止まるといろいろな影響が出てきますから、治水上の安全度を確保する上でも、ここはあらかじめ優先して川の中を浚渫しておいたほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：ご指摘ありがとうございます。こちらについては、草だけではなくて河道の中に雑木が繁茂してしまっていて、今日も大きな木を撤去しに職員が参りました。ただ、自然環境という話もあり、今のようなご提言をいただいている状況で、どこから手をつけるかがピンときていない部分もありました。今日のお話を参考にさせていただきながら、河積確保の浚渫等を計画して行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：そういう外来種がだいたい十数種類繁茂しているものですから、それをあらかじめやっておかないと、結局この緩傾斜の護岸のところにどんどん侵入してくるという現状になりますから、早め早めにやっておいたほうが影響が少ないと思います。28年度と書いてありますので、早め早めの外来種対策をやって、なるべく在来種を導入するという方向にもっていかれたほうが、区画整理の中でこういう整備方針が生きる部分になるのではないかと思います。

それから五六川の児ノ口公園にみなさん視察をされておられるようです。ここは毎年300リットルの井戸水を最初流していて、その後矢作川の浄化用水、毎秒0.4 m<sup>3</sup>/sですか。今回の公園西駅のせせらぎは雨水の循環だけなんですか。それから雨水調整は何トンでしょうか。



事務局：こちらの調整池の計画は、区画整理の部署と詰めている状況で、まだ整備計画案が出来上がっておりません。今回は了解をもらって、この委員会からの提言としていきます。将来的にはせせらぎについてはこだわらないとか、そういった内々のお話はさせていただきながら、要は近自然というのは水だけではありませんから、そういった広い観点で整備をしていこうと考えています。今言われた水の話に関しては、ここは雨水しか入ってこないところですから、循環をさせなければ溜まった水は死んでしまいます。そういうことも考え合わせて整備のほうも検討していきたいとは思っています。まだ具体的なことや、完全にこういう形になるとはまだ限っておりません。カバーするという案など機能的にも検証が必要ですので、ちょっとお時間をいただきながら詰めていき、区画整理の部所とタイアップしながら進めていきたいと思っています。

熊谷会長：公園地区については調整池のボリュームや形状、カバーするかなど、この検討委員会のご意見を充分参考にしながらこれから詰めていこうということです。

委員：私もこの検討委員会に参加させていただき、非常に勉強させていただいています。皆さんに申し訳ないんですが、たぶんこの中で一番の素人だと思います。いろいろ勉強させてもらっています。私にとっては難しい話もあります。河川の工法や工事の種類、工事の優先度など、私自身のあらゆる判断でやっています。皆さんの考えに従っていこうと思っています。私は長久手の一市民として、川の掃除を今後どんなふうにやっていくかということをこの会でいろいろ考えています。結論としてはあまり変わらないですが、今私がやれることを積み重ねていくことが一番大事かなと思います。今回の整備計画で、香流川の整備がかなり進行するのではないかという期待を持っています。

前回、前々回ですか、鈴木副市長がおっしゃいましたが、市民参画がなかったら川にならない、それが一番のポイントだというお話をされました。私も全くの同感です。市民と行政が一緒になり、香流川に関わっていくという仕組みを作っていくことが一番大事ではないかと思っています。

私の場合、あまり大きな仕組みというのは考えていなくて、小さなことの積み上げ

で、香流川を愛する人々の輪を広げていくということが続けています。具体的に言いますと、例えば香流川交流会を名古屋の人とやっています。私たちと同じごみ拾いの団体で、数年前から交流をしています。これも鈴木副市長が街づくり推進部長だったころに発足したものです。私は最初から参加しています。これは情報交換の場として、実は名東区を中心に年 2 回住民が集まって川の一斉清掃をやっています。名古屋で 500 人以上が一斉にやっているそうで、長久手も一緒にどうでしょうかという話があります。実を言うと私は自治会のほうと話を進めようかなと思っています。実施したら多少の効果はあるんじゃないか、市民の関心を呼ぶ効果があると思います。名古屋でも最初は半強制的に人を集めたが、最近ではかなり市民の意識が変化し率先して参加しているという話も聞いています。私は香流川に興味や関心を持つという人たちの輪を広げていくという意味では意味があると思います。

もうひとつ、「香流川ウォーク」をやっています。今年は 4 回目です。9 月 21 日に弁当付きになっています。香流川の身近な自然を感じようというコンセプトです。自治会連合会と共生ステーションも加わって共催でやっています。川の「生きもの調べ」や、ウォーキングできない人のための「しゃべり場」というのを、川っ縁にコーナーを作ってやるなど、イベントの中身も充実しています。参加者は、第 1 回は 80 人くらいで、その後 2 回目は 100 人くらい、第 3 回の去年は 140 人が参加しました。今年は 9 月にやりますが、200 人近くいけばいいなと私は期待しています。川に対して関心を深めていくという意味では、非常に意味があるかなと思っています。

熊谷会長：先ほどもほかの委員からご指摘ありましたが、市民の方のいい意味での理解とバックアップフォローがなかったら川的环境は日本中どこでも守れないですよ。この香流川はいろんな意味で歴史的に見ても市民の方も近く、そして愛された川ですから、この機会に全国の見本やお手本になるように、ひとつよろしく願います。

委員：先ほど、川の整備と併せて街づくりにも発展させていけないかというお話がありましたので、その辺りのお話をさせていただきます。公園西周辺のイメージ図は、今お話のあった市民参画を促すという意味でもたいへん有用なツールになると思います。その中で 2 点、懸念事項があります。6 ページ、例えば公園西駅土地地区画事業、2 号

公園付近のイメージと、16 ページ、水辺の学校辺りのイメージです。市民の方に実際に見ていただき、どういった印象が得られるかを考えたときに、水辺の楽校のほうには川というツールがありますので、そこで具体的にどういった活動が行なわれるか、たいへんイメージしやすいと思います。6 ページの公園のイメージ写真は既存の道とか住宅地の細い街路を手掛りにして通行動線が取られているというイメージを描いてくださっていると思います。しかし多目的スペース、大変便利な言葉で建築とか景観の業界ではよく使う言葉ですが、多目的というのはなかなか市民の方がイメージしにくい。どうやって使ったらいいのか。そこで行なわれる活動が想像しにくい部分があるかと思いますが、もう少し具体的にその公園がどうやって活用されていくのかという将来像が見えてくると少し違うのかなという気がしました。

あとは、先日水制工の見学をさせていただきましたが、たいへん素晴らしくて、結局人の流れも川の流れと同様かなということを感じました。例えば6 ページのイメージ図を手掛りにして見ますと、先ほどの公園の中をけもの道が通り抜けているようなイメージがされていますが、ただの通行動線になってしまうと、なかなかその公園を利用しにくくなるのではないかとということで、水制工のように人の流れを生みつつも滞留できるような場所、居場所になるような場所が作られていることによって、前回の委員会でもお話しさせていただきましたが、人々の活動、アクティビティみたいなものを誘発するきっかけになる可能性があるのではないかとという気がしました。

人の通行動線というのはたいへん重要であるとともに、活動の拠点になる可能性も十分にあります。そういったところも含めて人々の体験の連続性みたいな、川との連続性みたいなものを重視してイメージを作っていけるといいのかなと感じました。

事務局：土地区画整備事業の考えも踏まえながら、将来は皆さんの意見を入れて、今後の設計に委ねます。

熊谷会長：この検討会の意見として区画整理事業との調整の段階や今後の実際の設計で生かしていくということになると思います。

委員：「水辺の緑の回廊」について、説明させていただきたいと思います。この委員会でも緑、植樹、住民参加というのがキーワードで何回も出てきており、私どもとし

ましてそれに寄与するような事業をひとつ持っています。15 ページを開いていただきますと、「水辺の緑の回廊」という、簡単に言いますとこの断面の左岸側の法肩辺り、要は治水上支障のないところに、潜在自然植生である苗木を1平米3本くらい植樹することで自然の森を還そうという、宮脇方式の事業があります。

具体的には一番最後の18ページに、②の豊田市の逢妻男川の事例です。上に2つ写真で、住民の皆様が河川の法肩で植樹をしています。下はお子さんが植樹をしてみえるという写真がありますが、まさしくこれです。下の写真にあるように苗木を住民の皆様で植樹し、管理していただいて自然の森を還していくという事業です。住民参加、緑を増やすという意味では非常にいいのかなと考えて提案しました。これのいい事例は先ほどご紹介もあったので現場を一度見ていただければということです。ただ、これは自然の森を還すという趣旨ですので、ちょっと先ほどの要望とはずれるところもあるかと思しますので、地域の皆様といろいろ議論していただいて、もしよろしければこういう事業も取り入れていただければ、川の自然再生、自然創生にもつながっていくと思っています。

委員：私は来年度に行なわれるモリコロパークの公園博で、われわれボランティアのことで提案しようかなと思っていたところです。ひと言で言うと、いわゆる川を活かした街づくりをどうするかというときに、一番の方法は緑化です。今の吉田市長さんは力強くて、緑化を進めようといっていますが、実態的にはなかなか進んでないです。私たちは香流川の整備計画や来年の公園博をきっかけとして街の中に緑化をする1つの方法として市にお願いしたいのは、田んぼをお借りして、そこに若い樹木を植えて1mくらいまで管理をします。その木を今度は民間に配って、どんどん敷地に無料で配って植えるようにする。先ほども言いましたように植えることはそれほど難しくないが管理は大変ですが、そういう形できっかけを作り、緑化というものを進めたいなと思います。そのひとつのきっかけが香流川にもあると思います。香流川にそういう緑がどんどん年数を経て茂っていく。それを見ながら街の周辺もそういうものを増やす方法として、われわれボランティアが関わって、無償で木を育ててそれを無償で配布する。そういう形でもってくれたらなと思います。

熊谷会長：市民の方やボランティアでたいへん興味や愛情を持ってなさっている方々

がいろんなアイデアを持っていらっしゃる。ただ緑化の専門家も一緒に入っていてやればいいんです。さっき宮脇方式がやたらウケているんですが、批判も多く、あのやり方は結局藪になってしょうがないとか、維持管理のことをまったく考えていないとか、さっきおっしゃったように手の掛からないところを作るにはいいんです。それに対して、きちっと苗木を育てて植えていくというのは宮脇方式とは違う方式だし、どういう樹種を使ったらいいとか、そういう専門の方や先端の方、生態に強い方、緑化に強い方を入れていただいて、ご意見を伺ってやられると非常にいいかなと思います。

委員：前回のお話のときに話したように、私はアメを探してしまして、どうしたら整備に興味をもってくださるか、関わってもらえるかということを考えています。私自身としては去年、竹林居を「ながくてアートフェスティバル」で作りました、今年は安昌寺さんで竹林居Ⅱというものを作ることになったんです。来年は緑化フェアのときに竹林居Ⅲでもう少し竹林整備を皆さんに興味を持ってもらうようにしたいなと思っており、緑化フェアが一番得意な分野でもあるので、香流川沿いに何かアートな部分で貢献できたらと思っています。今日の前半のお話そのまま形になったら素晴らしい部分にはなると思っていますので、やっぱり縁の下の力持ちをどう育てるかということが一番大事だと思っています。長久手市独特の小中学生の育て方やこれからの展望をお聞きしたいです。

事務局：教育委員会部局や、東の方に「平成子ども塾」という市営の施設があります。そこで自然教室ということに関しては学校とタイアップしながら、そういった教育を取り入れた行動もすでに起こしています。施設の横に竹林を確保して伐採や整備をしています。そういったことをつなげていくのもひとつの方法であるということは、すでに実践をしている最中ですので、それがこの計画とどこでつながっていくのか、市全体の施策の中で考えていくべきだろうと思います。

熊谷会長：ぜひ教育委員会に提言しておいてください。

委員：補足です。来年度から教育委員会制度が大幅に変更になります。教育委員会の

中に市長が入って議論し、新たな教育長は、教育会長はなくなって教育長に特化する。ちょっと経過措置がありまして、長久手の場合は前任の期間について若干伸びますが、全国的に大幅に変わってまいります。従って行政の施策が小中学校の教育に、ダイレクトとは言いませんが、かなり強い影響力を及ぼすわけで、その代わりに地域の文化・文化財の伝承とか、自然に関わる子どもさんたちの関わり合いとか、地域資源を活かして学校教育を盛り上げていく。地域の皆さんも学校教育に参加していただくという形がすごくリアリティをもって動き出すと思います。今まではどちらかというところ、学校の職員は県の職員さんで、われわれは市町村の職員で、どうしても溝がありました。教育の専門家としての権限ももちろんあったんですが、施策としての関わり合いについて十分ご理解をいただきながら、生徒さんもそこに組み入れていただくこととなります。長久手の場合は試験的に「平成子ども塾」という機関を通して少しながら貢献してきたと思いますが、それをさらに広げていく可能性がどんどん広がってきています。地域と川と子どもさんたちがかかわる活動を支援していく仕組みも今学習中でございます。私びっくりしましたが、豊田の高校は民有地のいわゆる里山に愛知県の森と緑の交付金を使われて、20年間契約させていただいて、そこに竹林を全部伐採して、管理して、20年間は土地の所有者さんは人が入ろうが、その辺と共用するという形で、道路の沿線の何mの地域ではそういう整備をしていくという補助金制度を持ち、これを愛知県が応援しているという情報もお聞きしました。これから街づくりや地域づくりの民有地に関してもわれわれが地域と地主さんとコンタクトを取れば、田んぼや畑をお借りして、例えば市民団体の方がそこで何か苗木を作るとかいうことは全然不可能ではありません。仕組みを作ればやっているとしますので、土地所有者と利用権設定の複雑な農地法の問題もありますが、整理をする環境は十分整っています。両方、学校教育も含めて、全体の枠組みがどんどん流動化しておりまして、新しい仕組みづくりを作っていく、いい機会かなと思っています。

熊谷会長：ありがとうございました。それでは時間も参りましたので、今日いただいたご意見をこれから事務局のほうで整備計画に対する検討委員会の提案としてまとめをさせていただきます。できたら何らかの形でこの検討委員会の提案の結果を長久手市の全体の計画の中でどう進め、それを評価もしくは検討をきちっとできるような仕組みを考えていただければ、検討委員会のいただいた意見も無駄にならないのでは

ないかと思えます。ぜひ事務局で何らかの形で、成果が効率的に市民のために役立つようにしてください。

事務局：今大変重要なお提案をいただきました。私どもとしても、計画を作ったままではこれが放置されてしまうということはないとは思いますが、長い年月を要する計画もありますので、そういった中でどうやって担保していくか、計画の修正にしても、いろいろご意見を伺ったりできる場が必要だとは考えています。まだモヤモヤした形ではありますが、来年度以降何らかの形で検討できる場を設けさせていただきながら、ご提案等をちゃんと聞けるような形を取れたらいいなと今検討しています。またそのときにはお話をさせていただきたいと思えますので、今回の会議の報告と一緒にご進言をさせていただきたいと考えています。

熊谷会長：ありがとうございます。今回の検討委員の皆様方にも、ぜひご意見を反映できるように配慮いただくということで、検討会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

事務局：どうもご苦勞様でした。第1回から第3回、たいへんいろんなご意見をいただきまして本当にありがとうございました。今日いただいた意見を踏まえて、皆様方に長久手市香流川整備計画の計画ということで、まとめさせていただきます。少し時間を要すると思えますが、ご理解いただきたいと思います。それでは今日はどうもありがとうございました。最後に長久手市長代理としまして、鈴木副市長よりご挨拶をいただきます。

鈴木副市長：本当に3回の委員会でしたが、内容的には相当深いものをいただいたと思えます。先ほどの意見もありましたように、いろいろな意見もいただいたし、まとめの中で整理しないといけない問題もあります。最も重要なのは市民の方がどう関わっていくのか。計画・構想はできても、それを具体的に進めていく上でどういう仕組みが必要か。いろんなパターンがありますし、先行自治体の様々な例も勉強させていただこうと思っています。特に市民団体の活動については、われわれと往々にして対峙する場合がありますが、これは大目に見ていただいて、前向きに公共施設の管理に

関する基本的なご理解をいただきたいと思います。石田橋の上流部は、県が整備されたところではありますが、オオキンケイギクがすごくて、今年、とりあえず市の事業で伐採をさせていただきました。それが危険なものだという認識をご理解いただきながら、あそこをターゲットにし集中的に今の基本計画のようなものに近づけていく努力を、行政と市民の方と一緒にやっていきたい。杣ヶ池でも亀の撲滅作戦をやっていますが、そういう活動は市だけではなかなか難しい。ナーバスな問題もありますので、様々な、川に限らず、いろんなもので市民の方々の共同関係は非常に重要だと思っています。そういう意味でこの計画を作る段階でいろんなことを教えていただきましたし、香流川全体に対する技術的な基準についてもいろんな部分で整理ができたと思っています。本当に感謝を申し上げるしかございません。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。それではこれを持ちまして長久手市香流川整備計画検討委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。